

# 令和元年第2回臨時会

(令和元年8月30日)

## 上川北部消防事務組合議会会議録

# 令和元年第2回上川北部消防事務組合議会臨時会

開会 令和元年8月30日(金曜日) 午後2時00分

## 1. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 議案第1号 消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について  
日程第4 議案第2号 上川北部消防事務組合手数料条例の一部改正について  
日程第5 議案第3号 上川北部消防事務組合火災予防条例の一部改正について  
日程第6 議案第4号 令和元年度上川北部消防事務組合一般会計補正予算(第1号)について

## 1. 出席議員(11名)

- 議長 11番 東 千春 君  
副議長 10番 岩崎 泰好 君  
議員 1番 塩田 昌彦 君  
議員 2番 大西 功 君  
議員 3番 五十嵐 庄作 君  
議員 4番 平木 総司 君  
議員 5番 玉田 健 君  
議員 6番 倉澤 宏 君  
議員 7番 小池 豊 君  
議員 8番 小西 邦広 君  
議員 9番 近藤 八郎 君

## 1. 事務局職員

- 事務局 長 久保 敏  
書 記 加藤 一幸  
書 記 田嶋 大助

## 1. 説明員

- 管 理 者 加藤 剛士 君  
副 管 理 者 山口 信夫 君  
副 管 理 者 谷 一之 君  
副 管 理 者 石垣 寿聰 君  
副 管 理 者 佐近 勝 君  
消防参事(名寄市副市長) 橋本 正道 君  
会 計 管 理 者 末吉 ひとみ 君  
監 査 委 員 鹿野 裕二 君  
消 防 長 菊池 剛 君  
総 務 課 長 土田 朗 君  
消 防 企 画 課 長 遠藤 豊明 君  
総 務 課 主 幹 土田 司 君  
名 寄 消 防 署 長 佐々木 幸雄 君  
美 深 消 防 署 長 西村 直志 君  
下 川 消 防 署 長 多田 淳浩 君  
中 川 消 防 支 署 長 渡邊 雅弘 君  
音 威 子 府 消 防 支 署 長 菊池 聡 君

## 1. 欠席議員(0名)

### ◎開会の宣告

○議長（東千春議員） ただいまより、令和元年第2回上川北部消防事務組合議会臨時会を開会いたします。

全員出席でございます。

（午後2時00分）

---

### ◎会議の宣告

○議長（東千春議員） 直ちに本日の会議を開きます。

---

### ◎会議録署名議員の指名

○議長（東千春議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員には会議規則第87条の規定により、4番 平木総司議員、5番 玉田健 議員を指名いたします。

---

### ◎会期の決定

○議長（東千春議員） 日程第2 会期の決定について、お諮りいたします。

今期 臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶものあり）

○議長（東千春議員） 異議なしと認めます。

よって、今期 臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

---

### ◎議案第1号

○議長（東千春議員） 日程第3 議案第1号 消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤 管理者

○管理者（加藤剛士君） 議案第1号 上川北部消防事務組合消防団の定員、任免、服務等に関する条例の一部改正について、提案理由を申し上げます。

本件は、平成28年5月に成年後見制度の利用に関する法律(平成28年法律第29号)が施行され、成年後見人等であることを理由に不当に差別されないよう、制度の見直しを行うことが定められ、本年6月に成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律(令和元年法律第37号)が公布され、同法の中で地方公務員法の一部において人事採用等にかかる現行の欠格条項の適正化を図るよう、規定が整備されたことから、当組合の消防団の定員、任免、服務等に関する条例で定めている、消防団員となることができないとする規定を削除するとともに、その他所要の条文を整備することとするものであります。

よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東千春議員） これより、質疑に入ります。ご発言ございませんか。

（発言なし）

○議長（東千春議員） 質疑なしと認めます。お諮りいたします。議案第1号は、委員会付託を省略し、ただちに採決することにご異議ございませんか。

（異議なしと呼ぶ者あり）

○議長（東千春議員） 異議なしと認めます。これより、採決を行います。議案第1号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なしと呼ぶ者あり）

○議長（東千春議員） 異議なしと認めます。よって、議案第1号は原案のとおり可決されま

した。

### ◎議案第2号

○議長（東千春議員） 日程第4 議案第2号  
上川北部消防事務組合手数料条例の一部改正を  
議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤 管理者

○管理者（加藤剛士君） 議案第2号 上川北  
部消防事務組合手数料条例の一部改正につい  
て、提案理由を申し上げます。

令和元年10月1日に予定されている消費税  
及び地方消費税の税率の引上げに伴い、地方公  
共団体の手数料の標準に関する政令（平成12年  
政令第16号）に定められる手数料の標準額につ  
いて、見直しの検討が行われ、本年5月24日に  
「地方公共団体の手数料の標準に関する政令の  
一部を改正する政令」（令和元年政令第12号）  
が公布されました。消防関係の手数料では、消  
防法第11条第1項前段の規定に基づく貯蔵所  
の設置の許可の申請に対する審査のうち、浮き  
屋根式特定屋外タンク貯蔵所及び浮き蓋付特定  
屋外タンク貯蔵所の設置の許可に係る審査の一  
部の標準額が引き上げられたことに伴い、上川  
北部消防事務組合手数料条例も同様に改正する  
ものです。

よろしくご審議くださいますようお願い申し  
上げます。

○議長（東千春議員） これより、質疑に入り  
ます。ご発言ございませんか。

9番 近藤議員

○9番（近藤八郎議員） 政令改正に基づいて  
組合条例も改正するとのことでしたが、手数料  
など、受益者負担の増加が伴うもので、10月  
から施行するもので周知期間が一月ほどの期間

で適正だとお考えなのでしょうか。本件は組合  
内で該当物件がないことからこの時期だったの  
か。5月に政令が改正されたようだが、6月4  
日に開催された初議会でも提案できたのではな  
いか。周知期間が十分であったかどうか検討し  
た経緯を伺いたい。

○議長（東千春議員） 遠藤消防企画課長

○消防企画課長（遠藤豊明君） 周知期間は適  
正か とのご質問でしたが、当組合はパブリッ  
クコメント条例等については制定しておらず、  
国の政令に基づきまして改正を行っておりま  
す。一定の周知期間が必要であるのは理解して  
おりますが、そのすべがなく、今回 臨時会を  
捉えて条例の改正をさせていただいたところで  
ございます。

○議長（東千春議員） 9番 近藤議員

○9番（近藤八郎議員） 負担の譲歩を伴うよ  
うなものについて、基本的には早い時期に必要な  
措置をとる姿勢が大切だと思っておりますので、  
今後 十分な周知期間がとられる方法を願  
いたいと思います。

○議長（東千春議員） ほかに質疑は、ござい  
ませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東千春議員） 以上で、質疑を終結い  
たします。

お諮りいたします。議案第2号は、委員会付  
託を省略し、ただちに採決することにご異議ご  
ざいませんか。

（異議なしと呼ぶ者あり）

○議長（東千春議員） 異議なしと認めます。  
これより、採決を行います。議案第2号は、原  
案のとおり決定することにご異議ありません  
か。

（異議なしと呼ぶ者あり）

○議長（東千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

---

### ◎議案第3号

○議長（東千春議員） 日程第5 議案第3号  
上川北部消防事務組合火災予防条例の一部改正  
について を議題とします。

提出者の説明を求めます。

加藤 管理者

○管理者（加藤剛士君） 議案第3号 上川北  
部消防事務組合火災予防条例の一部改正につい  
て、提案理由を申し上げます。

不正競争防止法等の一部を改正する法律（平  
成30年法律第33号）が平成30年5月30日に  
一部改正され、これまで長く親しんでいた、い  
わゆるJIS規格の名称が「日本工業規格」か  
ら「日本産業規格」に改められました。

また、住宅用防災機器の設置及び維持に関する  
条例の制定に関する基準を定める省令の一部を  
改正する省令（平成31年総務省令第11号）が  
平成31年2月28日に公布され、住宅の居室等  
の部分に特定小規模施設用自動火災報知設備を  
設置した場合には、住宅用防災警報器等  
の設置を免除するよう改正がされたことから、  
この2件の法令を援用している、上川北部消防  
事務組合火災予防条例（昭和46年条例第23号）  
の一部を改正するものでございます。

よろしくご審議くださいますようお願い申し  
上げます。

○議長（東千春議員） これより、質疑に入り  
ます。 ご発言ございませんか。

（発言なし）

○議長（東千春議員） 質疑なしと認めます。  
お諮りいたします。議案第3号は、委員会付託  
を省略し、ただちに採決することにご異議ござ

いせんか。

（異議なしと呼ぶ者あり）

○議長（東千春議員） 異議なしと認めます。  
これより、採決を行います。議案第3号は、原  
案のとおり決定することにご異議ありません  
か。

（異議なしと呼ぶ者あり）

○議長（東千春議員） 異議なしと認めます。  
よって、議案第3号は原案のとおり可決されま  
した。

---

### ◎議案第4号

○議長（東千春議員） 日程第6 議案第4号  
令和元年度上川北部消防事務組合一般会計補正  
予算（第1号）を議題とします。

提出者の説明を求めます。

加藤 管理者

○管理者（加藤剛士君） 案第4号 令和元  
年度上川北部消防事務組合一般会計補正予算（第  
1号）について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出それぞ  
れ642万5千円を増額し、予算総額を12億8千  
211万6千円とするものであります。

補正の内容につきましては、歳出から申し上げ  
ます。2款総務費におきまして642万5千円を  
増額しようとするものであります。内訳は、消  
防隊員救助技術向上を目的とする第48回北海  
道消防救助技術訓練指導会が7月20日に札幌  
市で開催され、当組合から2チームが出場し、  
うち1チームが成績上位となり、8月24日から  
岡山県で開催された全国大会に出場してきたこ  
とから、参加にかかった旅費、役務費で96万5  
千円のほか、北海道広域消防相互応援協定に基  
づく救助隊員を派遣するにあたり、四季を通じ  
て派遣することが可能となる、寒冷地仕様及び

装備を施したエアータントを購入しようとするもので、備品購入費として546万円を計上するものであります。

次に歳入につきましては、1款分担金及び負担金で分担率に基づく構成市町村分担金として325万4千円、5款繰越金では、消防本部費にかかる分として、206万8千円、6款諸収入で110万3千円を増額し、収支の均衡を図るよう計上したものであります。

以上補正予算の概要を申し上げます。

よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東千春議員） これより、質疑に入ります。ご発言ございませんか。

10番 岩崎議員

○10番（岩崎泰好議員） 何点かございます。歳出の関係で、9節 旅費につきまして、8月24日から8月26日に行われたものについての予算が書いてございます。基本的に事前の決議が必要だと思います。この部分についての考え方をお聞かせ願いたいと思います。

これに関連しまして、歳入の部分で防災航空隊員派遣助成金を当てておりますが、歳入が一般財源からとなっておりますので、雑入から財源補正をしたのちに対応するのが普通ではありませんか。名目の違うものにあててよいものなのでしょうか。

繰越金について、防災航空隊員派遣助成金が前年度も同じ金額であげられておりますが、昨年度の決算でどのように処理されたかお聞きしたい。

予算がないものに執行することができないのが原則だと思います。予算のないものにどのような形で支出したのかお聞かせ願いたい。

○議長（東千春議員） 土田総務課長

○総務課長（土田朗君） 大きく3点について

ご質問がございました。

まず1点目の執行可能な方法についてですが、専決処分等々に基づいて適切に事務処理を進めたうえで予算を執行するのが本来の形だと思いますが、今回7月末から8月前半にそれぞれ執行事務を行わなければならない、事務処理が一部遅れた部分があったので、補正予算の件で議会を開く暇がなかった部分があったので、そして、専決処分という方法が執行上適切ではないかとのことですが、既定の予算がありましたので、既定の予算で執行させていただきまして、改めて補正予算としてご提案をさせていただこうと予算を執行したかたちでございます。事後の対応となりましたことは何卒ご了解いただきたい。

2つ目の防災航空隊員派遣助成金について、北海道から交付されている助成交付金であります。おおもとなる金額は国からの地方交付税に基づいて交付されており、防災航空室に隊員を派遣している自治体に交付されるものでございます。目的としては、派遣をしている事務組合の消防業務の円滑化に資するものに使用されるものになってございます。当組合の消防業務を円滑化するための必要な資機材の購入と考えますと、充分適切に対応されているものだと思います。

次に昨年度の防災航空隊員派遣助成金についてですが、本年2月の初めになり交付されるとわかったものでございます。当初の部分で歳入に見込んでいなかったものであり、昨年度の決算では雑入で受けてございます。この部分につきましては、第2回定例会の決算議会でご説明させていただきたいと思っております。

○議長（東千春議員） 10番 岩崎議員

○10番（岩崎泰好議員） すでに支出を終えたものについて補正をすることについてのお答

えをいただいておりますので、そのことについての考えをお聞かせ願いたい。当議会の性格上からしますと、臨時会を開く暇がなかったのはやむなしとしても、専決処分が適正であると思います。今後、同じようにすでに支出を終えているものが出てくると、なんでも認めざるを得ない状況になると思われま。

今年度も歳出に防災航空室派遣職員の予算化がされております。財源の部分で助成金にあたる部分が含まれていないことはわかりましたが、昨年に引き続いて同じ事業をするのであれば当然見込める財源であったと思います。それが確定した際に財源の補正という形をとるべきだったと思います。そして市町村の分担金として跳ね返ってきていると思います。

○議長（東千春議員） 土田総務課長

○総務課長（土田朗君） まず、財源の部分になります。第1回定例会の段階で予め交付されることがわかっていたら必要な説明をした上で適切に予算化することができましたが、交付の通知から議会までに準備する時間がなく適切に予算化することができませんでした。このことについては適当な時期にご説明させていただきたいと思っておりますので、今回の第2回臨時会において整理させていただければと思います。

また、それに伴います各構成市町村の分担金の率につきましても、正副管理者、各消防参事にご理解いただいた上で予算を計上しておりますので対応いただきたいと思います。

専決処分につきましてもご指摘の通りだと思います。予算執行の適正化について更に努力してまいりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（東千春議員） 10番岩崎議員

○10番（岩崎泰好議員） すでに終了したも

のに対して予算組をするのはおかしいと思いません。議会日程などを考えると難しいことはわかりますので、やはり専決処分として処理をするべきだと思います。

○議長（東千春議員） 橋本参事

○消防参事（橋本正道君） 私共の事務処理等の不手際で大変難しい色になっておりますことをお詫び申し上げます。今回の旅費におきましては、手元にある程度の予算があり 流用を含めて執行までできる段階まで行い、その後議会に補正予算というかたちで行いました。

専決処分を認めていただき、専決処分の報告なり、今回の補正なり、最終的には議会の皆様に議論をいただくというところでその流れについて策を持ち合っていたところがございます。

防災航空隊員派遣助成金につきましても、領知しておればここまで複雑なことはならなかったと思われま。

本来であればご指摘の通り、専決処分を行うところでありました。次回からは様々な行政実例、他市町村のことも踏まえて補正議案の提出に努めてまいりたいと思ひます。

○議長（東千春議員） 9番 近藤議員

○9番（近藤八郎議員） 予算の範囲内で十分な予算があったため執行し、改めて予算が足りなくなったから補正をするのは適当だと思ひます。

○議長（東千春議員） 橋本参事

○消防参事（橋本正道君） 近藤議員ご指摘の通り 執行権の範囲内ということもあり、今回の補正予算提出に至ったわけですが、改めて様々な行政実例を参考に、今後 誤解のないような補正予算の提出に努めさせていただきます。

○議長（東千春議員） 9番 近藤議員

○9番（近藤八郎議員） 誤りだと思ひます

が、議案第4号 第1条の一文で「歳入歳出予算の総額 から」ではなく「歳入歳出予算の総額 に」ではありませんか。

それと、エアーテントの予算額を決めるにあたって、何社から見積もりをとったのでしょうか。そして予算が認められたあとの執行について、どのように進めていくのかお聞かせ願いたい。

○議長（東千春議員） 土田総務課長

○総務課長（土田朗君） 1点目のご質問 議案第4号 第1条についてはご指摘の通り誤りでございます。

○議長（東千春議員） 遠藤消防企画課長

○消防企画課長（遠藤豊明君） 見積もりに関しまして、2社から見積もりをとり、予算額を計上させていただいております。

どのような手続きで進めていくのか とのことでしたが、様々な時期、場所での使用を想定しておりますので、一定の耐久性が必要であることから、導入実績の多いメーカーを指定し、取扱店数社から指名入札を考えております。

○議長（東千春議員） 9番 近藤議員

○9番（近藤八郎議員） 何社から入札に参加する規定になっているのでしょうか。

○議長（東千春議員） 遠藤消防企画課長

○消防企画課長（遠藤豊明君） 指名入札に関しましては、3社以上となっております。

○議長（東千春議員） 9番 近藤議員

○9番（近藤八郎議員） 金額を重視したものではなく、機能的なものを重視しているとのことではよろしいでしょうか。

○議長（東千春議員） 遠藤消防企画課長

○消防企画課長（遠藤豊明君） 費用について、安価なものを選んだ際に 結果的に長く使用できない。あるいは破損があってはならないことを考えますと、一定の使用素材となり、あ

る程度の総額になることが想定されます。

今回は商品指定をしたなかで耐久性のあるものを計画させていただいております。

○議長（東千春議員） 近藤議員から指摘のあった文言の修正については、後程 正誤表を提出することでご異議ございませんか。

（異議なしと呼ぶ者あり）

○議長（東千春議員） 異議なしと認めます。ほかに質疑は、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東千春議員） 以上で、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議案第4号は、委員会付託を省略し、ただちに採決することにご異議ございませんか。

（異議と呼ぶ者あり）

○議長（東千春議員） 10番 岩崎議員

○10番（岩崎泰好議員） 内容が不適切だということに関して、予算の説明資料をきちんと修正したものを求めたいと思いますので、休憩の動議を行い理事者側の考え方をお聞きしたい。

○議長（東千春議員） 暫時休憩いたします。

（午後2時39分）

（午後2時44分）

○議長（東千春議員） 再開いたします。

只今 岩崎議員から休憩の動議がございました。賛同する議員の方はいらっしゃいますか。

（賛同する者あり）

○議長（東千春議員） 五十嵐議員が賛同されましたので暫時休憩いたします。

（午後2時45分）

（午後2時49分）

○議長（東千春議員） 再開いたします。

理事者側からの答弁を求められておりますので  
答弁をお願いします。

○議長（東千春議員） 土田総務課長

○総務課長（土田朗君） 不適切な発言からこ  
のような混乱を招きましてお詫び申し上げま  
す。

今回の執行に関しまして、既定の予算内で款  
項目の中で執行できる形でございますので、こ  
のまま提案させていただきます。

○議長（東千春議員） 動議に対して答弁があ  
りました。

これより、採決を行います。議案第4号は、  
原案のとおり決定することにご異議ありません  
か。

（異議なしと呼ぶ者あり）

○議長（東千春議員） 異議なしと認めます。  
よって、議案第4号は原案のとおり可決されま  
した。

上記会議のてん末を記載し、その相違なきこ  
とを証するため、ここに署名議員とともに署名  
する。

議 長

---

#### ◎閉会の宣言

○議長（東千春議員） 以上で、今期 臨時会  
に付議されました案件は全て議了いたしまし  
た。

これをもちまして、令和元年第2回上川北部消  
防事務組合議会臨時会を閉会いたします。

ご苦勞様でございました。

（午後2時51分）

署名議員

署名議員